

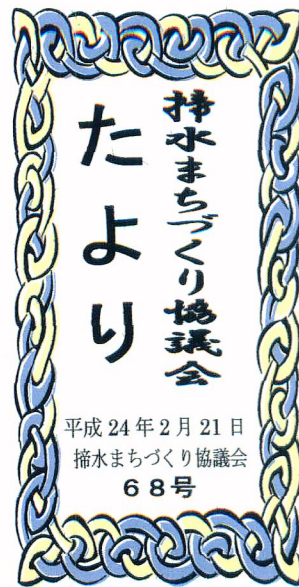
三・四月の行事予定	・第3回老人会グラウンドゴルフ 3月3日(土) 午前8時30分 場 所 掬水小学校運動場
	・評議員会【第3回臨時総会】 3月12日(月) 午後7時より 場 所 櫛田地区市民センター ※評議員の方だけでなく、どなたでも参加していただけます。
	・第7回掬水まちづくり協議会 総会 4月8日(日) 午後1時30分 場 所 JA松阪本店 3階

掬水まちづくり協議会

第7回 総 会

*日 時 4月8日(日)午後1時30分

*場 所 JA松阪本店3階



平成 24年 2月 21日
掬水まちづくり協議会
68号

24年度に向けた 掬水まちづくり 協議会の取り組 み

2月9日(木) 櫛

田地区市民センター

におきまして、4年目を迎えようとする市長と掬水地区住民との意見交換会「このまちミーティング」が、夜7時より開催され、60人が集いました。この中で、来年度からの住民協議会が市内一斉に立ち上がることに關して市長は次のように話しました。医療、福祉、子育て、まちづくり、観光方面に予算配分を多くし、まちづくりなどの頑張りには大いに投資をすると説明しました。

松阪市の住民協議会では地域の住民に一定の役割を与え、一方で責任を持たせ、住民による地域マネジメントをスタートさせようとしております。地域のことは住民にできるだけ任せ、自分の地域をよくしようという住民のやる気を呼び起こそうとしています。活動には、自由に使つてよい活動交付金を市から抛出し、地域の創意工夫を生かした地域計画に取り組むことを促しています。

前回の「協議会たより」でも述べましたが、我が掬水地区は

松阪市の中でも先駆けて協議会に取り組みました。すでに来年度の新しい葉山会長を選定し、今、新しい組織づくりに全力を挙げ、組織のやる気度を高めようとしています。

- 1、女性部を廃止し、教育文化部に一本化します。
- 2、今までの評議員は、代議員と名称を変え、「地域の代表である」と、いう意識を代議員一人一人が明確に持っていただけ

第三回評議員会（臨時総会）の開催のお知らせ

日時： 3月12日(月) 夜7時より

議案： 規約の改正

- ① 第12条2の変更の件
(旧) 評議員は、・・・・提案することができる。
(新) 評議員は、・・・・提案する。
- ② 女性部を廃止し、教育文化部へ併合する。

当日の会議は臨時総会といたしますので、評議員の方だけでなく、どなたでも参加していただけます。ぜひご参加ください。

※会場準備の都合上、参加していただく方は、できれば市民センターまでご連絡をお願いします。

櫛田地区市民センター TEL28-2675

・評議員会後半では、市のコミユニティ推進課との24年度からスタートする住民協議会に向け意見交換会を実施します。

● 新しい事務局長を中心にした役員の総結集が必要です。

協議会はこのからの掬水地区を担っていくわけです。市長の言う「地域のやる気」は、まちづくりの事業で判断されます。地域の課題を明確にし、皆が取り組み、分かり易い、掬水の独自性を生かした事業を創り出すことが大切です。掬水では規約改正で運営委員会をなくし、事業を担う部会を新しく本部役員に加え、会議では皆が切磋琢磨できるように一元化しました。

また、これからは事務局長を中心とした次のような運営態勢(役員の総結集)が要になると思われま。

- 1、部会や自治会は自分の地域課題とその解決の組織・計画的方法を把握していること。(部会や自治会のあり方)
- 2、事務局長と会長との確かな連携があること。
- 3、事務局長と各部長、自治会との確かな連携があること。
- 4、旧役員と新役員との確かな連携・協力があること。

役員の皆さんによる一層のご理解とご協力をお願いします。

● 3月12日(月)に臨時総会を開催し、組織力を高めます。
・評議員会前半では、2つの議題で規約改正について審議します。

るよう、また代議員会での協議を活発化しようとしています。そのため、規約の改正を行います。

《いよいよ室戸岬が遠くに、そし

「四国八十八ヶ所霊場
歩き遍路」物語(十五)
豊原町 岩塚章

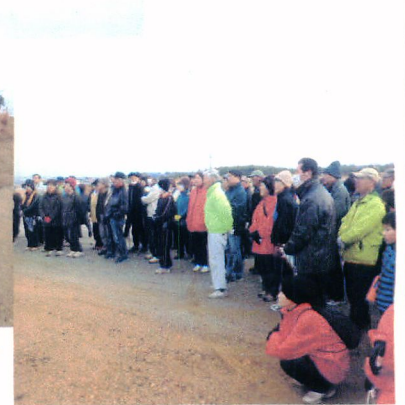
ふれあいウォーキングを開催しました!!

前日までの雨も上がり、約150名のみなさんに参加していただきました。松阪市の職員からの説明を聞きながら、総合運動公園の周辺約5キロを歩きました。



市の職員の方々

おでん、好評でした!!



熱心に説明を聞く参加者のみなさん

前日からおでんを準備していただいた伊賀町のみなさん、ありがとうございます。準備運営していただいた体育部のみなさん、お疲れさまでした。

て》 台風の通り道、ラジオ・テレビなどで聞いていたその室戸岬に辿り着いた。太平洋の荒波が岩に白い牙をむき出して砕けている。あゝこの岬が室戸岬か。荒い岩肌の間を手さぐりに波打

ちぎわまで出た。四国に来た。これが四国の東端なのだ。少し残っていたポトルのお茶を口にしました。上を向いたその時波しぶきが管笠に音を立てて飛び込んで来た。
室戸岬の白い灯台を目標に歩いて来た。その岬に来ると切り立った岩。この頂上一六五米の所に二十四番最御岬寺がある。南口の木々生い茂る急坂を登る。宿を出発して四時間疲れが体全体から汗汗でへんろ山道を登る。山門に着いた時もう下着は汗の中であった。早々裸になつていた。松阪での生活ではこんな姿は一度もなかった。何故こんな辛さまで体験してまで。これから八十八番まで歩いて行く間に答えが出て来るのではないだろうか。
高知県土佐の国に入つて初めてのお寺である。不思議な石があった。大きい石には凸凹のくぼみがありその所に小さい石が乗っている。「あれこの石何だろう」立て札にそのいわれが書いてある。「この小石で大石を叩いてみなさい。来世の音が響きます」なるほど腹にしみるピンという音がした。

あいさつ運動

女性部部长 上田 真登

地域の絆、つながりを願って始めた「あいさつ運動」は、今回、東部中学校生徒会や掬水小学校児童会と協同の活動(2/6~17)となりました。

初日の2月6日は、小中の児童・生徒と一緒に校門に立って、いつもにも増してにぎやかな「あいさつ運動」になりました。掬水小卒業でない中学生が大半のようでしたが、本当にこやかに親しみを込めてあいさつを交わしている姿が印象的でした。

また小学校の児童会・学級委員は2月6日~17日の二週間にわたって活動してくれました。いつもの集団登校の時刻より早目に出て積極的に参加していた児童や、期間中5日間も立つ児童もいました。

地域の子供達も、徐々にあいさつの大切さを理解してきているからこそ、こういった自発的な行動や活動につながってきているのではないかとうれしく思った次第です。

この活動期間だけでなく「いつでも」「どこでも」あいさつができるような地域にしたいですね。



まだまだ寒い毎日ですが、私達大人も上を向いて元気なあいさつをかわしていきましょ!!



これらお寺・お寺には昔々のいわれやら姿が残っている。ゆつくりお参りしたいが今夜宿の時間が待っている。急いで土佐湾の見下せる坂道を国道五十五号線に下った。
二十五番津照寺。見上げる山に一直線の階段が続いている。疲れた体一段一段手摺を持つて登るのがやっと。このお寺は

太平洋に出る漁師舟の守護佛が祀られている。
南国の海はキラキラと光り輝いている。さあ次のお寺二十六番金剛頂寺。この寺も二六五メートルの山頂にある。お参りのことよりも宿坊に泊ること一途にへんろ山道を登って行った。
つづく